

寒川町告示第45号

寒川町証紙条例（平成12年寒川町条例第7号）第5条第1項の規定により次のとおり販売者の指定をしたので同条第3項の規定により告示する。

平成27年4月27日

寒川町長 木村俊雄

販売者の名称	代表者	所在地
ファミリーマート寒川倉見東店	細井 伸一	寒川町倉見2119-2